



所 管	新型コロナウイルスワクチン接種推進室		
担 当	各務 義臣	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 540)

報 道 機 関 各 位

新型コロナウイルスワクチンの接種について

新型コロナウイルスワクチンの接種について、国によって4回目接種の対象者を拡大することが決定したため、下記の通り接種を開始しました。また、接種証明書のコンビニ交付が開始されましたので、あわせてお知らせします。

記

1. 4回目接種について

(1) 対象者の拡大について

4回目接種は、3回目接種を受けて5ヵ月以上経過した「60歳以上」と「18～59歳で基礎疾患を有する者等」が対象でしたが、新たに「医療従事者及び高齢者施設従事者」の追加が決定されましたので、対象者を拡大して、接種券の発行申請の受け付けと接種を開始しました。

- ① 想定対象者数 1,700人
- ② 接種開始日 7月22日(金曜日)
- ③ 申請及び予約方法 インターネット・電話

2. 接種証明書のコンビニ交付の開始について

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のコンビニエンスストア等での交付が開始されました。

市内では8月17日(水曜日)からセブン-イレブンでサービス開始予定で、今後も対象店舗は拡大される予定です。詳細については、厚生労働省ウェブサイト「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(接種証明書)について」で案内しています。

令和4（2022）年7月26日から 新型コロナワクチン接種証明書を コンビニで取得できるようになります

ポイント

- ✓ **毎日6:30～23:00**で取得可能
- ✓ **お近くのコンビニ等の端末**で取得可能
- ✓ **マイナンバーカードがあればどなたでも**取得可能

①事前に準備いただく必要があるもの



マイナンバーカード



接種証明書発行料（120円）

②事前に確認いただく必要があること

- ✓ コンビニ等で海外用の接種証明書を取得するためには、**令和4（2022）年7月21日以降に自治体窓口かアプリで海外用の接種証明書を取得している必要があります。**
- ✓ 以下の両方が接種証明書のコンビニ交付サービスに対応していることをご確認ください。
 1. 申請先の（接種時に住民票のあった）市区町村
 2. 行こうとしているコンビニ等の店舗

対応状況は、厚生労働省Webサイト「新型コロナウイルス感染症
予防接種証明書（接種証明書）について」でご案内しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_certificate.html



注意事項

※ 令和4年7月26日時点では、北海道等の一部地域のコンビニ等の店舗でのみ利用可能です。今後、拡大を予定しております。

- ・ 住民票の写しなどのコンビニ交付サービスと、利用可能な市区町村やコンビニ等の店舗が異なる可能性があります。

詳しくは、厚生労働省Webサイト「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（接種証明書）について」において、「参加市町村」、「利用できるコンビニエンスストア等店舗」を確認してください。

- ・ 印刷不良の場合を除き、発行後の返金には対応できません。

コンビニ等の端末により、発行前にご自身で内容を確認いただくこととなりますので、適宜、接種時に交付された接種済証など接種事実が確認できる書類等をお持ちいただくと、内容の確認をスムーズに行うことができます。

コンビニ交付情報サイトでは、接種証明書のコンビニ交付に限らずコンビニ交付全般の情報を案内しています。

コンビニ交付情報サイト

検索

<https://www.lg-waps.go.jp>

